

## 様式11-1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 三和会

- 財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- 社会医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- 基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県尼崎市西立花町二丁目1番8-107

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 3 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 4 月 13 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山田 哲明	
理 事	秦 知広	
同	國廣 俊和	
同	山鳥 崇子	
同	齊藤 秀美	
監 事	中西 俊	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団三和会 立花三和クリニック	兵庫県尼崎市西立花町二丁目1番8-107	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- ・令和4年度 決算承認の件
- ・令和5年度 事業計画決定の件

## 様式11-2

法人名 医療法人社団 三和会  
 所在地 兵庫県尼崎市西立花町二丁目1番8-107

※医療法人整理番号 00538

財 产 目 錄  
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 領	144,915 千円
2. 負 債 領	75,174 千円
3. 純 資 産 領	69,741 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	127,562
B 固定資産	17,353
C 資産合計 (A+B)	144,915
D 負債合計	75,174
E 純資産 (C-D)	69,741

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式11-3

診療所のみを運営する法人用  
(経過型医療法人)法人名 医療法人社団 三和会  
所在地 兵庫県尼崎市西立花町二丁目1番8-107

※医療法人整理番号 00538

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	127,562	I 流動負債	13,393
II 固定資産	17,353	II 固定負債	61,780
1 有形固定資産	15,836	負債合計	75,173
2 無形固定資産	82	純資産の部	
3 その他の資産	1,435	科目	金額
資産合計	144,915	I 資本金	20,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	49,742
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	69,742
		負債・純資産合計	144,915

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式11-7

診療所のみを運営  
する法人用

法人名 医療法人社団 三和会  
 所在地 兵庫県尼崎市西立花町二丁目1番8-107

※医療法人整理番号 00538

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	100,392
2 事 業 費 用	60,217
本來業務事業利益	40,175
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	40,175
II 事 業 外 収 益	
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	177
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	39,998
法 人 税 等	719
当 期 純 利 益	40,717
	40,717

## 監事監査報告書

医療法人社団 三和会  
理事長 山田 哲明 様

私は、医療法人社団三和会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 7 月 7 日

医療法人社団三和会

監事 中西 俊